

# ユニバーサルデザイン 2020 関係府省等連絡会議

## 第2回心のバリアフリー分科会議事録

日 時：平成28年4月19日（火）10:00 - 12:00

場 所：三田共用会議所1階講堂

出席者：

（ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議副議長

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会  
推進本部事務局長

平田 竹男

（座長）

慶應義塾大学経済学部教授

駒村 康平

（座長代理）

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会  
推進本部事務局企画・推進統括官

岡西 康博

（有識者）

読売新聞大阪本社編集委員

井手 裕彦

株式会社ドワンゴ顧問

角谷 浩一

女優

杉本 彩

慶應義塾大学経済学部教授

中野 泰志

オリンピック・パラリンピック等経済界協議会

（富士通株式会社経営執行役員常務）

廣野 充俊

明星大学人文学部教授

吉川 かおり

（障害者団体）

全国手をつなぐ育成会連合会会長

久保 厚子

一般財団法人全日本ろうあ連盟理事

倉野 直紀

一般社団法人日本パラリンピアンズ協会理事

田口 亜希

公益社団法人全国精神保健福祉会連合会理事

野村 忠良

一般社団法人日本発達障害ネットワーク事務局長

橋口 亜希子

社会福祉法人日本盲人会連合組織部長

藤井 貢

特定非営利活動法人D P I 日本会議バリアフリー部会員

山崎 涼子

（障害者支援・医療・教育関係団体）

学校法人東学園美晴幼稚園理事長・園長

東 重満

世田谷区立山野小学校長

大字 弘一郎

特定非営利活動法人U b d o b e（ウブドベ）代表理事

岡 勇樹

公益財団法人日本財団パラリンピックサポートセンター常務理事

小澤 直

全国社会福祉法人経営者協議会障害福祉事業経営委員長

久木元 司

神奈川県立足柄高等学校長

笹谷 幸司

公益財団法人精神・神経科学振興財団理事長	高橋 清久	
公益財団法人日本補助犬協会代表理事	朴 善子	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所研究企画部総括研究員	星 祐子	
中野区立第五中学校長	増田 稔	
全国特別支援学校長会理事	三浦 浩文	
(関係事業者)		
一般社団法人日本地下鉄協会業務部長	石島 徹	
一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会専務理事	伊藤 廣幸	
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会業務部長	熊谷 敦夫	
公益社団法人日本観光振興協会観光アカデミー推進室 担当部長兼観光地域づくり・人材育成担当部長	斎川 昭雄	
東海旅客鉄道株式会社営業本部担当部長	榊原 篤	
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 バリアフリー推進部企画調査課担当課長	澤田 大輔	※代理出席
定期航空協会事務局次長	大藤 純児	※代理出席
一般社団法人日本民営鉄道協会運輸調整部長	滝澤 広明	
一般社団法人日本旅客船協会企画部長	津田 吉信	
東日本旅客鉄道株式会社鉄道事業本部サービス品質改革部次長	溝部 達也	
一般社団法人日本ショッピングセンター協会事務局長	村上 哲也	
(関係府省庁)		
内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会 推進本部事務局参事官	上村 昇	
内閣府政策統括官(共生社会施策担当)付企画官	田中 駒子	※代理出席
法務省人権擁護局人権啓発課長	西江 昭博	
文部科学省初等中等教育局教育課程課長	合田 哲雄	
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課企画官	森下 平	※代理出席
スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課長	勝又 正秀	
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長	吉田 正則	※代理出席
農林水産省食料産業局食文化・市場開拓課課長補佐	松尾 佳典	※代理出席
経済産業省商務流通保安グループ流通政策課課長補佐	大竹 真貴	※代理出席
国土交通省総合政策局安心生活政策課長	松本 勝利	
国土交通省鉄道局鉄道サービス政策室課長補佐	杉田 敬	※代理出席
(オブザーバー)		
東京都オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック担当部長	萱場 明子	
東京都福祉保健局生活福祉部福祉のまちづくり担当課長	中村 佳市	※代理出席
東京都教育庁総務部オリンピック・パラリンピック教育施策担当課長	引場 信治	※代理出席
全国市長会社会文教部副部長	木村 成仁	※代理出席
全国町村会行政部長	久保 雅	
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会		

組織委員会大会準備運営第一局長	井上 恵嗣
日本パラリンピック委員会強化部強化支援課長	木下 隆幸
(街づくり分科会 有識者)	
中央大学研究開発機構教授	秋山 哲男
(本日意見表明頂く障害者団体等)	
社会福祉法人全国盲ろう者協会	庵 悟
一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会要約筆記部長	宇田川 芳江
公益財団法人全国老人クラブ連合会副会長	駒場 玲子
公益社団法人日本オストミー協会会長	笹岡 勁
主婦連合会会員	島沢 二三子
公益社団法人日本精神保健福祉連盟理事	
精神障害者スポーツ推進委員会事務局長	高畑 隆
公益社団法人全国脊髄損傷者連合会	玉木 一成
公益財団法人日本補助犬協会代表理事【※再掲】	朴 善子
公益財団法人日本知的障害者福祉協会常任理事	安沢 勝秀

### 【岡西統括官】

ただ今から、「ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議」の下の「第2回心のバリアフリー分科会」を開催いたします。本日は御多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官の岡西です。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。本日も、報道関係者が議事の全般にわたり同席されますので、よろしくお願いいたします。本日の配布資料の確認と本会議の出席者の紹介につきましては、時間の関係からお手元の議事次第と出席者一覧をもって代えさせていただきます。なお、前回の分科会の結果を踏まえ、構成員の皆様より好事例をご提出いただき、参考資料1のとおり、まとめております。後ほどご確認を頂ければと思います。また、本日はご覧のとおりU b d o b e（ウブドベ）岡委員のご提案で、会議の形式も、国の会議としては例がないのではないかとと思いますが、結婚式・披露宴方式、心のバリアフリーをまずは形式から入らせていただき、お昼には軽食を用意しておりますので、この後に開催されます街づくり分科会の出席者も交えて懇親する機会を用意しております。またD P I 日本会議山寄委員からご提案頂いた心のバリアフリー分科会に交通事業者を追加して欲しいとのご提案を受け、鉄道会社、地下鉄、バス、タクシー、航空、旅客船等、交通事業者の方々にも参加していただいております。以後の議事は駒村座長にお願いいたします。

### 【駒村座長】

おはようございます。熊本でまだ地震が続いておまして、今日はどうもつた気持ちで会議に臨んでおりますけれども、大事な議論ですので進めていきたいと思っております。

東日本大震災の時には、障害者を持たれた方の死亡率が非常に高かったということで、今回も障害をもたれている方、高齢の方が辛い生活をされているのではないかと大変心配しております。災害時の障害者へのサポートもこの分科会の1つのテーマですので、今日も何かご意見ありましたらどうぞ発表いただければと思っております。

### 《障害者等からの意見表明》

### 【駒村座長】

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日は、当分科会の構成員以外の障害者団体等の皆様より、本分科会の検討対象に関する意見表明を1団体3分程度でお願いできればと思っております。その後、意見交換とさせていただきます。

それでは最初に社会福祉法人全国盲ろう者協会 庵様よりお願いできますでしょうか。

### 【庵氏】

ただ今ご紹介いただきました全国盲ろう者協会庵です。私自身は盲ろう者です。

心のバリアフリーということで、障害者に特別な権利を与えるということではなく、障害のある人もない人も、誰もが一市民として対等、平等に暮らせる社会づくりへの意識改革だと思っております。盲ろう者とは、目と耳との両方に障害のある人ですが、何も特別なことはありません。聴覚障害者が見えにくくなったり、視覚障害者が聴こえなくなったり、或いは難病や病気で、目

と耳の両方をいっぺんに障害が発生してしまうということで特別な心配ではございません。誰もが盲ろう者になりうることを皆さんに是非理解していただきたいと思っています。

盲ろう者には、資料にも記載していますが、盲ろうと言っても、全盲ろうや私のように少し見えて、少し聴こえる人など、人により障害の程度や障害をおった時期やおかれた環境によって、困難さなどが異なりまちまちです。盲ろう者の3つの困難ということで、1つはコミュニケーション、人とおしゃべりしたり、会議に参加したり、お店でお店の人とやり取りをしたり、そういうことがなかなか難しいです。盲ろう者にとっては、コミュニケーションが最後の生命線だと言われています。人の中にいても、取り残されていたりとか孤立していたりすることが1番のストレスとなります。これは盲ろう者に限りません。

また盲ろう者の場合は、周りの情報がわからない、新聞とかテレビとかラジオとかインターネットはもちろん、自分の身の周りに何が起きているのか、何を周りの人がしているのかなど、そういったことが掴めません。そういう基本的な環境情報を自分で得ることが難しいことがあります。

もう1つは移動ですね。一人で移動したいところに自由に外出することが難しい。こういった3つの困難が全部一人の盲ろう者にかかっているということです。

もう少し話したいことがあります、以上で終わりたいと思います。

#### 【駒村座長】

ありがとうございます。また後ほど引き続き議論させていただきたいと思います。次は一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会宇田川様をお願いします。

#### 【宇田川氏】

全日本難聴者・中途失聴者団体連合会宇田川と申します。今日はわかりやすく述べたいと思います。まずは中途失聴者・難聴者の抱えるバリアについて、2つ目は接遇対応の改善や国民全体にむけた啓発について、この2点についてお話させていただきます。

先ほど全国盲ろう者協会の庵様から、盲ろう者には様々な方がいらっしゃるといったお話がありました。聴覚障害者もひとくちにいても、聞こえなくなった時期であるとか、補聴器や人工内耳などの効果その人にとってどの程度あるのか、またその人にとってどういったコミュニケーション方法が楽なのかなどは個々に違ってきます。一人一人の状況に合わせた対応が必要となってきます。しかし聴覚障害は本人がカミングアウトしなければ外見ではわかりません。したがって自分の状態について、きちんと相手にわかるよう説明し、適切な配慮を求めることが必要なのですが、中途失聴者や難聴者の場合は、自分の障害を相手にわかるように説明できるためには、まずその障害を自分の中で受け入れたり、心の整理が必要であり、自分の障害についての学習も必要で、これらはなかなか時間がかかる、難しいこととございます。中途失聴者や難聴者の多くは、自分で話すことはできますが、聞くことに困難を伴います。話ができているので聞こえると誤解されてしまいます面があり、そのことは中途失聴者、難聴者にとっては非常に悩ましい問題です。実際に補聴器を使えば、声のある程度補うことは可能です。ただ十分ではありません。補聴器は音を拾って耳に伝える機器です。ただ音としては聞こえても、何をいつているのか理解するところまではいかないという方も多くいます。

次に接遇対応の改善にむけてです。国連で障害者権利条約が作られ、国内法の整備も進められ、4月から差別解消法も施行されました。今や障害の社会モデルの考え方は、国際的なルールになってきております。誰でも高齢になれば、難聴になってきます。聴覚が低下してくること、これは耳の機能の問題であって、本人の責任ではありませんし、難聴になってもその人自身の人間としての価値が下がるわけではございません。しかし、聴力が低下したことで周囲とのコミュニケーションがスムーズにいかなくなる、そうするとまるで能力がなくなってしまったかのように、人格まで否定されるような状況になることがあります。かなり一般市民の意識としては、まだまだ障害の医学モデルの考え方が根強くあるのです。これには障害を持った人が自分の周りにいない、これは逆に障害者が社会参画しにくい環境があるからなのですが、障害をもった人たちと出会っても、どう対応したらよいかわからないというのが普通です。これは理解がないのではなく、学ぶ機会がなかったからだと言えます。オリパラに向けての取組を通して、一般市民向けに中途失聴者や難聴者をはじめとして、様々な障害についての、触れる機会が増えることで、一人でも多くの国民の障害に対するまなざしが変わり、意識をかえるきっかけに繋がって欲しいと思います。そのためには専門家だけではなく、障害当事者の力をもっと活用してほしいと思います。またこのような場においても、自分の発言を指点字や要約筆記、手話通訳を介して理解しようと努力している人がいる、自分はどのように話したらよいか考えられる方が、真の意味での心のバリアフリー分科会の構成員だと思います。

最後に学校教育についてですが、頭も心もやわらかい子どものうちに、学校教育の中で障害の社会モデルの考え方を身につけ、人権意識を育てていくことが重要ではないかと考えます。以上です。

#### 【駒村座長】

ありがとうございました。続きまして、公益財団法人全国老人クラブ連合会駒場様お願いいたします。

#### 【全国老人クラブ連合会 駒場様】

ご紹介いただきました全国老人クラブ連合会副会長駒場でございます。最初に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、心のバリアフリーの全国的展開を進めていくといった方向性を出したことに對して、敬意を表したいと思います。

ご存知のとおり我が国は、今後ますます高齢者が増加してまいります。2020年には、65歳以上の高齢者人口は3600万人を超え、全人口の約30パーセントを占めることが予想されています。そのような高齢社会において、高齢者にとって住みやすい社会が求められていることは言うまでもありません。心のバリアフリーとは、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあうことと伺っています。そのためにまず相手を理解する取組が必要であろうと思います。

資料に最初に上げましたのは、高齢者との交流機会の拡大です。高齢者や障害者との交流機会を設け、広めていくことで、相互の理解と心のバリアフリーの醸成につながると考えます。

核家族化がすすみ、多世代同居の世帯が少なくなった結果、子どもたちは高齢者と接する機会が少なくなりました。老人クラブの多くでは、地域の保育園、幼稚園、小学校等との交流が行われ、昔遊びや体操、軽スポーツを通じた交流活動が盛んです。なかには空き教室を活用した「寿

ルーム」を常設し、休み時間の交流により、情操教育に役立てています。また少数ですが、中学校や高校・大学との交流事例もあります。このような交流が元となって、小学校児童の登下校時の安全を確保するための見守りパトロール活動に繋がり、約4割の老人クラブで行われるようになりました。以上のような交流の機会を通じて、子どもたちや若い世代にも高齢者や障害者への理解が進み「心のバリアフリー」につながるものと考えます。

2番目は地域での「見守りネットワーク」の構築です。地域での「見守りネットワーク」の構築は、社会的に支援を必要とする方々を見守り、支える活動として、「心のバリアフリー」を具現化するものと考えます。高齢社会の進展に伴い、認知症高齢者の増加が予測されています。また高齢者が詐欺被害や消費者トラブルに巻き込まれるケースが多発しています。子ども、障害者、高齢者、認知症の人が地域で安心して暮らせるように、地域住民や組織・団体による「見守りネットワーク」の構築が必要と考えます。以上代表して発言させていただきました。機会を与えていただいたことに感謝いたします。

#### 【駒村座長】

ありがとうございました。続きまして、公益社団法人日本オストミー協会笹岡様お願いいたします。

#### 【笹岡氏】

日本オストミー協会会長の笹岡と申します。よろしくお願いいたします。本日は事前に配布資料を準備できず申し訳ございません。読み上げるかたちでご紹介したいと思います。

私たちオストメイトは、大腸癌、膀胱癌、消化系の疾患等の治療のために、やむを得ず体内の排出物を腹部に設けたストーマーによりストーマ装具に排出しております。外見上は健常者と変わりませんが、人間の尊厳にかかわる排泄の問題を抱えている立場でございます。そういう立場から意見を表明したいと思います。

まず教育関係ですが、災害時の避難所となる小学校におきましては、障害者用多目的トイレが設置されつつあります。小学生に対してこのトイレの機能説明を通じて、オストメイトという内部障害者の存在や日常生活の苦労などに対し、少しでも興味をもってもらうような社会学習講座を実施し、子供たちに思いやりのある心を養うようにしていただきたい。

2番目の民間事業者への働きかけといたしましては、地域に住む障害者の避難が地域の防災計画で実施されますが、観光の一時的な滞在者、外国人も含めて、障害者特性に応じて滞在する地域の緊急連絡先の策定や救助体制の整備を要望いたします。

国民にむけた取組といたしましては、障害者への理解促進や障害者へ配慮する行動の促進について、障害者への認識はどうしても内部障害者への配慮は欠けていると思われ、内部障害者がどのような障害をもち、就労や地域での生活等の社会生活を送るうえで、いろんな配慮や支援が必要かこれらを明確化して、啓蒙・啓発をすることを要望いたします。

障害者の社会参加措置につきましては、オストメイトは外見は健常者と同じであるため、特に多機能トイレの使用に、障害者からの非難や叱声を受けるケースがございます。オストメイトは使用しにくいといった側面がございます。そのためオストメイトには、オストメイトマークのついたトイレが必要な方への広く社会の理解を得るための啓蒙・啓発で取組をしていただきたいと

思います。健常者と障害者がともに参加できるスポーツ大会の開催の促進につきましては、高齢で障害のある場合は、競技よりも楽しむスポーツとしての取組が必要と思われます。障害を種別、年齢などを加味したきめ細かい配慮が必要ではないかということ意見を表明させていただきます。以上です。

#### 【駒村座長】

ありがとうございます。続きまして主婦連合会島沢様お願いいたします。

#### 【島沢氏】

主婦連合会の島沢と申します。よろしくお願いたします。

何もわからない状態でみんなで話し合いを行ったのですが、まずバリアをなくすために必要なのは、知識と経験ではないかと思えます。まず障害を正しく知ること、当事者がなぜ特定の行動をとるのかそれを知らない、理解不能、なんだか怖い、どうしていいかわからないなどをどのように知って、理解して、積み上げるかということは、経験として障害のある人とコミュニケーションをとる機会を多く持つことだと思います。子どもと一緒に保護者に対して、どのような機会を提供すればよいかということも考えてみました。

今小学校では、子どもに読み聞かせという時間があると聞きましたが、この中に障害を考える絵本も多く出ております。それらを題材として、子ども達に聞かせる、また読み聞かせを担当する親達もそれを見ることによって他人のことを考える力をそこで養えるのではないかと思えます。また聞いた話ですが、老人ホームに子ども達を連れて交流するというのは聞いたことがあるのですけれども、それよりも障害者の施設や障害者の学んでいるところをみんなで小さい時から見学すると子どもの方が心のバリアが自然に知ることによってなくなっていくような気がします。あと健常者の保護者には、PTAの活動の中に心のユニバーサルデザインといったタイトルで、また活動の中に当事者を招いたシンポジウムとか、親子で交流する機会だったり、一緒に競技をしたり、そういったことを具体的に取り組むようなかたちを提案したいと思えます。一般的に外をみると丸の内のキッズジャンボリーや毎年夏休みに有楽町の東京フォーラムで子ども向けのイベントをやっているのですけれども、その中に障害者とか心のバリアフリーという啓発の機会のテーマの提供をしてはいかがでしょうか。

主婦連は消費者団体として創立70周年を迎える団体です。毎年東京都の消費者月間に参加して、新宿の西口で交流フェアをしております。そこでユニバーサルデザインの問題は消費者問題ともいえますので、誰もが使いやすい製品、誰もが暮らしやすい社会、ものだけでなく心のユニバーサルデザインなどというテーマで提供することも可能です。

私個人の話ですけれども、デンマークに行って、障害者の人と、障害者の人のケアをしながら学ぶ学校に体験入学したことがあります。ちょうど隣の部屋が脳性麻痺の方がいる部屋でした。私はその人のためにどのようにすればよいかと考えていたところ、彼の方からワープロを使って英語で「My name is…」と表現してくれました。その時に心に壁を作っていたのは私ではないかと思って、それからその経験をいかして、今はグループホームの青年たちと4年間、自分を大事に、自分を好きにというテーマでかわりをもってきました。いかに意識すること、自分が変わるによって、家族とか周りとかに、日頃そういう場所として警戒することではなく、生活



の中で語れる親になれば、また次の子どもたちも語れると思います。ただ一時そういうことを真剣に学ぶ機会を提供することが大切だと思います。やはり全ての人が住みやすい社会を目指すこの提案が実際に2020年にむけて実現出来たらなと思っております。以上です。

#### 【駒村座長】

ありがとうございます。参考資料の方にはいくつか交流の事例が出ておりますので、またみていただければと思います。引き続き公益社団法人日本精神保健福祉連盟笹岡様よろしくお願いたします。

#### 【高畑氏】

日本精神保健福祉連盟高畑です。このような機会を与えていただきありがとうございます。資料に沿いながら若干追加して説明していきたいと思っております。

精神疾患あるいは精神障害と言われる人たちは三障害となかなか一緒に説明していただけないことがあるのでそのあたりを理解していただけると嬉しく思います。基本的には精神障害者とは精神疾患により生活の障害がある者で、精神障害者保健福祉手帳所持者ということです。

ストレスにより不安、緊張、混乱等が起こって、持病が続いたりして孤立すると悪化していきます。従って誰もがなりやすい疾患であることを知識として知っておいていただければと思います。そういう意味では学校教育での取組で心のバリアフリーとしての障害者の理解促進については、障害者にはいろんな障害があるということを説明していただければ幸いです。また先ほどから言われているように知識と同時に体験が大変重要だと思っております。したがって体験交流の場を含めて、機会を作っていただければ幸いです。特にスポーツのように楽しいということと、体を動かすということと一緒にやる機会をたくさん作っていただければ幸いです。そういうことを子どもに理解させていただくため、教員の方々に免許更新等のタイミングで障害についての理解を進めて頂きたいと思っております。またそれも含めて精神障害、精神疾患は誰もがなりうるものですが、見えないために、自分でも理解できなかつたり、周囲の方も理解できないですし、特に学生期や思春期等に不健康になることが多いので、生徒自身が心の健康について理解ができるようになればありがたいと思っております。

そのために、教員の方々が思春期の危機や発病についての対応等を身に付けていただければと思います。特に予防が重要だと思っておりますので心の健康づくり、スポーツもその一躍を担っていると思っております。若いころには体を使うということと同時に位置付けていただければと思います。具体的には自分の問題として一次予防の対処として早く気づくことで切れ目なくつないでいただいて、正しい理解をしていただければと思います。ようやく小中学校の授業で出前等や養護の先生への指導を行っているところであります。体の病気だけでなく、心の病気について教員に教育していただければ幸いです。そして、日常生活で触れ合うことで理解することは、感覚、実感を育てていくこと、つまり、脳の神経細胞のそういった感覚を増やしていただくということを色々な授業の中でしていただいて、子供はバーチャルの世界に入り込みますので、それを実際の世界で体験する具体的な授業の進め方をいただけたらと思っておりますし、十分な食事、睡眠、バランスを教育の基礎の段階で築いていけたらと思っております。具体的には野外活動であるとか、実際に見えないものを見えるように感覚を育てていけ

るようにしていただければと思いますし、2点目として学校は地域の災害拠点ですので、多様領域の人と交流していただければと思いますし、学校にいる他職種の方々が地域とつながっていただければ幸いです。特に3点目の大学教育では、スポーツの機会、障害者のスポーツ大会等に参加する医療・保健・福祉の養成課程で、実習に位置付けていただけると幸いです。私の関係していた学生では、そういうところから逆に参加していきますと、障害のある方々の健康に色々できるんだという認識から入っていきます。実施場面を疾患・病気から入ってしまいますとなかなか治らない人たちがという壁ができたとかから入ってしまいますが、その辺を理解していただければと思います。そういう意味で民間事業者等への社員教育、スポーツ推進の参加等や派遣を進めていただければと思います。特にスポーツ関係、競技団体の方々に障害者スポーツの推進、障害理解を進めていかないとなかなかお願いに行った時に障害者理解の推進が進まないと思います。特にこれから高齢化、少子化が進んでいきますので、ここには書いておりませんがよろしく申し上げます。以上です。

#### 【駒村座長】

ありがとうございました。続けていきたいと思います。公益社団法人全国脊髄損傷者連合会玉木様申し上げます。

#### 【玉木氏】

公益社団法人全国脊髄損傷者連合会玉木と申します。本日は発言の機会を与えて頂いてありがとうございます。早速本題に入りたいのですが1つ目として、私たちは障害の特性として、もともと健常者であった人が、事故とか疾病によって障害者になってそれからはもっぱらボランティアを受ける側にまわってしまっているわけですが、1番のところの問題については私たちも健常者であったので当然ボランティア活動にも参加してきました。今1番重要だと感じているところは子どもの時からやっぱり困った人をみたら、まずは困っている人に目を向けるということから子どもたちの障害者とか高齢者とか困っている人たちを心の中にとめることから教育をスタートする必要があるのではないかと思います。私も幼稚園・小学校・中学校までは障害のある人に心をとめたことはありません。それは、困っている人がいても障害者がいても、心の中にとめるということを多分に避けていたという面があって、障害者とか高齢者とか困った人を認識することが出来なかったのではないかと思います。だからそういう部分ではお家で自分のおじいちゃん、おばあちゃんを看取るってことが今の時代は非常に核家族化が進んで難しいのかもしれませんが、そこで学ぶ教育っていうのは、学校で習う教育よりもボランティアとしての教育は得るものが大きいのではないかと思います。

また次には障害をおって障害を克服して社会に出た時にいろいろ感じたこととしては、私自身は阪神淡路の大震災のボランティアの派遣の環境を作る仕事に携わったが、そこで感じたことをお話したいと思います。それは、壊れた住宅を整備するのですが、大きい業者がきて、震災復興をやる材料木などを早く片付けないといけないものですから、はさみのような大きな重機をグッと使って破壊しつつ、整理をしていくのですが、非常に学生のボランティアの人たちは、材木が再利用できるようにきちっと一本ずつ桁や柱だとか、1個1個きれいにはがして、次に再利用できるかたちで壊れた家屋の復旧をやってくれました。これは私たち学生ボランティアを派遣する

側にとっても、非常に自分自身が考えられるボランティア活動であったと思います。

次の2番のところで私たち脊髄損傷者の場合は、かなり移動の困難さはあっても、それまでに培ってきたキャリアの中で当然、社会に役立つことがあるので、それらは活用できるシステムを作って欲しいと思っています。最後に阪神淡路の頃からボランティアセンターからきてボランティアコーディネーターの社会的地位が異常に低いということがあります。身分保障が非常に求められていないので、そこらあたりの整理も是非取り組んでほしいと思います。

#### 【駒村座長】

ありがとうございました。続けて、公益財団法人日本補助犬協会朴さんお願いいたします。

#### 【朴委員】

日本補助犬協会の朴でございます。本日は補助犬がきておりますので少し作業をみていただきながら意見表明させていただきます。平成14年身体障害者補助犬法によりまして、こちらにおります盲導犬、車いすの方を助けます介助犬、耳の不自由な人を助けます聴導犬の3種類が補助犬として認められました。まず盲導犬からご覧ください。盲導犬は指示された方向に動きます。「ライト」という命令語で右に行きます。上り階段は1段目で犬が止まります。そして盲導犬は「利口な不服従」という訓練がございまして「ストレート」と指示をしても、駅ホームなどで間違っただけの指示により転落の恐れがある場合飼い主の前を犬が遮るかたちで「これ以上進めません」と訴えております。電車に乗りますとちゃんと椅子を見つけてくれます。「チェア」という命令語です。犬の頭の位置をみていてください。ハーネスが止まりました。あいているほうの手で、犬の頭からハーネスを伝うと、そこに空席があるというわけです。皆さん少しだけ拍手をお願いします。

では次は介助犬です。落としたりしたものなどを拾い上げてくれます。指示されたものを持ってきます。今回は携帯をもってきます。（「テイク・ケイタイ」の号令で犬が携帯を飼い主に渡した）

次に聴導犬です。家の玄関チャイムがなりましたら音源を確認して飼い主を呼びに来てくれます。こんな風に教えてくれます。リビングで休んでいても、手話で指を左右にふり「なんですか」と示すとその場所へ導いてくれます。（聴導犬が玄関チャイムの音を飼い主に知らせた）ありがとうございます。聴導犬の次のデモンストレーションの準備の間に、少しお話しさせていただきます。実は補助犬の受入拒否についての報告が後を絶ちません。断っている側は犬だからという理由で、「すみません」とか「入店できません」と利用を断るのですけれども、実際はその横にいらっしやいます身体の不自由な方の行動、入場を制限していることとなります。本来補助犬は社会参加を推進する犬なのですけれども、反対に日本では犬の存在が体の不自由な方の社会参加にとってのバリアとなっています。社会参加を拒んでいることとなります。

聴導犬のデモンストレーションに戻ります。目覚まし時計の音が鳴りました。簡単そうにみえますが犬が顔とか頭をひっかかないように、肌着1枚でも布をひっかくように訓練しています。そして飼い主が身体を起こすまで知らせ続けるように教えております。たくさん実演できますけれども時間の関係でここまでとします。こういう補助犬の受け入れ拒否をなくすために、3つお願いしたいと思います。

1つは教育です。小学校から大学まで補助犬関連の教育を充実させていただきたい。日本は道

路交通法の関係で盲導犬の普及、認知だけが先行して進んでおりますのでどうしてもバランスが偏っております。盲導犬のこともしっかりと勉強して欲しいのですが、同時に介助犬や聴導犬、そのユーザーのことも勉強してほしいと思います。

2つ目は、補助犬受け入れ事業者には、「2020年東京大会接遇テキスト」などを標準として、具体的に接遇や受入れの改善に努めていただきたいです。まだ古いマニュアルを使っている方、是非、現場に補助犬を迎え入れるシミュレーション、研修などを実施してください。

最後に、国、都道府県の方には、是非補助犬の認知を高めるための具体的な尽力をお願いしたいと思います。今3種類の犬をみていただきましたけれども、盲導犬は皆さんよくご存じですが、介助犬、聴導犬は初めての方がいらっしまったと思います。実際、介助犬や聴導犬の受け入れ拒否は盲導犬の割合を上回っています。同伴している犬の種類によってサービスが制限されてしまうということは、その人の障害の種類により受けるサービスに格差が生じてしまうことにつながりますので、是非是正に協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

#### 【駒村座長】

ありがとうございました。またいろいろと議論したいところもあったかと思いますが、後ほど議論をする時間を確保しておりますので、進めていきたいと思います。いいですかね。

#### 《意見交換》

#### 【駒村座長】

ちょうど時間もきておりますので次の議題である意見交換に入りたいと思います。本日は多くの方に出席していただいておりますので、積極的に議論をしていきたいと思います。まずご発言の前に、所属と氏名を述べてからご発言いただければと思います。よろしく願いいたします。どうぞ。

#### 【井手委員】

読売新聞、井手です。今日は冒頭、駒村先生もおっしゃったのですけれども、やはり熊本、大分における大地震に触れざるを得ないと考えておまして、それに関連して、災害時における障害者の方、高齢者の方の避難の在り方について、まず意見を述べさせていただきます。まだ新聞社の方でも、熊本、大分での被害の全体像、特に災害弱者の方がどういう被害に遭ったのかは、まだはっきりと掌握できていません。けれども、犠牲者の中には、自力避難が難しい高齢者の方と、更に介護されているご家族の方が自宅で一緒に亡くなられたケースがあるということ、それから現状では障害者の方が不自由なく避難生活を送ることができる福祉避難所が不足しているということは言えるのではないかと思います。では、どうしていったらいいのかということなんですけれども、私はまず、自力避難が難しい災害弱者の方を自治体がリストアップする要支援者名簿の整備が重要だと考えています。阪神大震災、東日本大震災の教訓から2013年に災害対策基本法が改正されて、各市町村は要支援者名簿を作らなければならないと義務付けられました。熊本、大分の被災地では、どのようになっていたのか、検証する必要があります。要支援者名簿を効果的に生かすのに1番いいのは、事前に消防とか、民生委員さんら、救助に当たる地域の方に事前に提供しておくことです。そうすれば、自力避難が困難な災害弱者の方のところに、

ピンポイントで助けに行くことができるのですが、個人情報保護との関係で進んでおりません。政令市とか県庁所在地でもまだ半数くらいと聞いております。是非とも、要支援者名簿の作成、そして関係先への事前提供を進めていくよう、障害者団体の方もご理解いただきたいと思います。もちろん、個人のプライバシーといった問題もありますが、条例を作れば、本人の同意がなくても事前提供できると災害対策基本法では定めておりますので、緊急時の命の問題を最優先したご判断をお願いしたいと考えています。というのは、要支援者名簿を作ると、どうなるのかと言いますと、今度は誰が要支援者を助けるのかという話になるんですね。誰が誰を助けるのか、はっきりさせなければ、いざという時に名簿は役に立ちませんから。1番いい例は高知県の黒潮町です。南海トラフ地震の時に34メートルという日本で1番高い津波がくると想定されている町です。この町では、およそ4千世帯の対象世帯すべてについて、世帯別の避難カルテができています。自力避難が難しい災害弱者の方も家族でできないところは地区の方が手伝って、どういう避難ルートで、どういう手だてで避難させるのか、決められています。それから東京都荒川区には、有名なのですけれども、「おんぶ作戦」があります。地震などの災害時には、瓦礫で車での避難は無理になります。そこで、1人が1人を助ける、健常者が障害者の方や高齢者の方をおんぶしてでも避難させようという取り組みで、各地区にそういう自主防災組織ができています。そのために、おんぶ帯という、がちっと人を背中で固定できるよう専門器具も常備されています。2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の時に万が一にでも首都直下地震が発生した場合に備えて、私なんか、新国立競技場など主要な会場におんぶ帯を置いてほしいと思っているんです。リヤカーも本来、実効性があるいいんですけれども、新国立にリヤカーというのは、置くスペースをとるのは難しそうなので、あきらめますが、おんぶ帯なら、簡単に置けるのではないのでしょうか。そうすれば、競技場から自力避難が難しい方でも、迅速な対応ができると思います。

それからトイレの話をさせていただきます。日本オストミー協会の笹岡さんからの話にも出ましたけれども、多目的トイレが増えれば、当然、障害者の方だけでなく、ベビーカーの主婦や高齢者の外出が増えて、多目的トイレが足りなくなる、そこで、多目的トイレを増やせば、また外出が増えて、トイレが不足するという現象が起きます。でも、これっていいことなんです。私は、トイレの取り合いをしたくないんです。多目的トイレのマナーの向上が分科会の議題のひとつに挙げられていますが、取り合いをどうするのか、という発想でなく、逆に多目的トイレの総数を増やす方向にしたい、増やす手だてを考えたいと思っています。でも駅やデパートは総面積が広いって言っても、これ以上、どこに多目的トイレを作るんだと言えれば、場所はかなり限られていると思うんです。では、狙い目はどこかと、街を見渡してみました。私は外回りの仕事柄でトイレに苦勞する人間なんで、いつもトイレを借りることが出来る場所を探して、目星をつけています。外回りの人でなくても、実は、災害時は、誰もがトイレを借りる必要が出てきます。皆さん、今日の会議の帰り、コンビニの前に立ったら、黄色地に紺の帰宅君というマークを見つけてください。災害時の帰宅支援ステーションのマークです。災害時に電車やバスが動かなくなると、徒歩で帰宅しなければならなくなった人のために、トイレを貸してあげます、水を提供します、それから地図を見せて道も教えましょうというサービスです。これを少し拡大して、多目的トイレもつくってもらって、日常的に車いすの方やオストメイトの方、ベビーカーの主婦、高齢者の方に貸していただけたら、総数が増えるのではないのでしょうか。コンビニだったり、外食レストラ

ンだったり、ガソリンスタンドだったり、カーショップみたいなところでもいけるでしょう。交番も多目的トイレを整備してほしいと思います。道を尋ねる人が訪れる交番に多目的トイレがあって、困った人に貸してあげられれば、どんなにいいかと思います。そういう「トイレの駆け込み寺」を整備する仕組みを作って欲しいのです。ただ、いまある設備を使う災害時帰宅支援ステーションと違って、新しくトイレを作ってもらうわけですから、何らかのインセンティブがないと、整備は進まないと考えています。2,000平米以上の大規模施設ですと、多目的トイレを作るのに対して、補助があるようです。それより、小さい施設でも、「トイレの駆け込み寺」になると宣言していただけるのであれば、補助を国がつけていただきたいと思います。U b d o b e（ウブドベ）の岡さんみたいにデザインが上手な方もいらっしゃいますので、バリアフリーのトイレステーションの統一マークをつくって、トイレの駆け込み寺を全国に広げていったらどうでしょうかと、提案させていただきます。一方で、高速道路のトイレなんかでは、トラックの運転手さんらが、朝シャンプーをしたり、体を洗ったりするのに、多目的トイレを使っているとも聞いています。本来、多目的トイレを利用しないと困る人たちのために、そういう想定外の使用をする人たちをどのように防いでいくのかというのも課題です。一案なんですけれども、チップ制を導入してはどうかと考えています。多目的トイレの入り口にマークがついている、オストメイトの方とか車いすの方とかでない人が利用する時は、チップのお金を払ってくださいと明示するわけです。富士山の入山料みたいに、マナーの問題提起になるのではないのでしょうか。その代わりチップで入ってきたお金は、新たな多目的トイレを作る財源にすれば、チップを支払う人に納得してもらえるのではないかと思います。どこか、東京オリンピック・パラリンピックの際に、象徴的なところで、チップ制のトイレも導入して、多目的トイレの利用のあり方を通じて、心のバリアフリーを考えるきっかけにしてはどうかと思っています。

もう1つ、最後の意見なんですけど、こういう取り組みというものは、やっぱり国でこうした様々な立場の関係者が集まった大会議をもつこと自体が前例のないことです。大きな意義があると感じているのですけれども、それを地域に落とし込むことが同じように重要だと思うのです。国民全体の取り組みという分科会の議題にも関わりますが、地域でも、こういう多くの関係者が、一堂に会する仕組みがあった方がいいと思っています。それで、各地域に、そういう仕組みをどういうふうにつくっていったらいいのかというと、今、国の方で東京オリンピック・パラリンピックに向けて手を挙げられた自治体を選定されているホストタウンを利用したらどうかと考えています。外国の選手団を迎え入れ、様々な交流を行うのがホストタウンの構想なのかもしれませんが、少なくともパラリンピックの外国選手団を迎え入れる自治体には、心のバリアフリー計画というものを作ってもらって、モデル都市にしてはどうかと私は思うんです。そして、その計画を年に1回、どれくらい進捗しているのか、どういう成果があったのかという点について、国でまとめてもらって、広く情報提供してもらえれば、他の自治体への波及にもつながると考えています。それからもう1つは、障害者差別解消法で各自治体において設置を求めている障害者差別解消支援地域協議会の中で、心のバリアフリーに関する地域の取り組みの促進も図ってはどうかと考えています。地域での差別解消を図る組織ですから、当然、心のバリアフリーがおおもとになると思います。障害者差別解消支援地域協議会自体が、まだ全国の自治体の中で3割くらいしかできていないということなんですけれども、あまりいろいろな会議や組織を作っても仕方がないので、そこを心のバリアフリーを進めるうえでの梃子にしたらいけないのではないかという提案です。以上

です。

**【駒村座長】**

ありがとうございます。災害時の支援、多目的トイレの整備、それから地域といずれも重要なテーマなので深めていきたいと思います。今日まだ2回目ですのでまだご発言を集めたいと思います。はい萱場さんお願いいたします。

**【萱場委員】**

東京都オリンピックパラリンピック準備局の萱場と申します。2点お話をさせていただきたいと思います。今回も前回も多くの団体の方が教育の重要性について触れられています。IPC、国際パラリンピック委員会のクレイバン会長は「逆教育」が重要であること、親から子ではなくて、頭も心もやわらかいとおっしゃった方がいらっしゃいましたが、そういうお子さん方から親そして祖父母と逆の方向で影響を及ぼすことがよくあるということをおっしゃっています。先日、日本財団さんが「あすチャレ！スクール」と銘打って、障害への理解と障害者スポーツの楽しさを広めるという取組を発表されたところですが、私ども東京都も小学校にパラリンピアンの方に訪問していただいたり、あるいはオリンピック・パラリンピックの解説の読本をつくって配布するなどの様々な施策を実施しているところですが、未来ある子供達への取組が広く展開されるということは大きな効果が期待できるのではないかと考えております。

2点目は、やはり、今回も前回も多くの方が正確な知識の必要性をおっしゃっていらっしゃいます。障害のある方が身近な地域でのスポーツ施設をなかなか使えない、使いにくいということをよく耳にいたします。そこで私ども東京都では、障害の種別の特徴とどのようにお声をかければいいのかなどという基本的な対応の仕方をまとめたマニュアルを先日作成いたしまして、都内の自治体と公立のスポーツ施設にお配りしたところがございます。今、民間のスポーツ施設やあるいは管内の美術館で採用したいとか、長期改修の際に参考にしたいなどのスポーツの主管以外の部署の方からの多くのご要望をいただいているところがございます。今回前回いろいろな方からのご意見をいただいて障害のある方をよく理解し、そして心のバリアフリーを広めて共生社会をつくっていくためには、特に教育の重要性と正確な知識の普及というのが不可欠ではないかというふうに思った次第でございます。以上です。

**【駒村座長】**

ありがとうございます。お隣の藤井さんお願いいたします。

**【藤井委員】**

日本盲人会連合の藤井と申します。よろしく申し上げます。前回と委員が入れ替わっておりますので、若干皆さんの前回の議論とずれが生じるかもしれませんがご了承ください。本日皆様の様々なご意見やご希望などをお聞きしまして、日盲連として特に気にしているのはやはり障害理解ということですが、先ほどから教育の必要性でありますとか障害の理解の必要性についてご意見を様々ないただきました。私どもが実際に現場で当事者として活動するときに実は世の中と違いますか地域の方々の障害への対応に対して一つ気になることがあります。視覚障害についてかなり

地域で理解が進みまして色んなご支援やお手伝いをいただくということで、地域でかなり自由に街に出られるようになったといいますか一人で行動できるようになったわけですけれども、中途失聴・難聴者協会の方から、全難聴の方からありましたように視覚障害といっても実は私のように全盲の人間もいれば弱視の人間もいます。実は、障害者施策であつたり、世の中の理解で一番悩ましいのは弱視者の問題です。漠然と見えていたり小さなころから漠然ともものを見てきたわけで、実は細部はわからなかったり大きな全体がわからなかったり、様々な視覚障害があります。明るいところが得意だったり暗いところが得意だったり、目をこすりつけるようにして近づければものが理解できたりということなわけですけれども、そういう端的にわかりやすい障害ではなく見えにくかったり聞こえにくかったりという様々な障害があるわけですけれども、ここの部分の理解がなかなか進まないというふうに私どもは考えております。私たちの活動を実は全盲のことを考えれば弱視の問題にも通用するだろうというような観念がございまして、弱視者の問題を、課題といいますか、ちょっとおきざりにしてしまってきたというきらいがあつたと思います。これ障害者像全体に通じることとして、車いすの方であつたら完全に立ち上がれないとか、肢体の不自由な方は完全に動けないという形での理解ではなくて、動きにくい人、行動が制約されている人もいらっしゃいますので、ここらあたりの理解を進めるということが障害者理解にとって大切なことではないかと思っております。教育で感性を養うことで、この人はこういうところに難しいところがあるんだということを理解できるような教育も必要ですが、是非一人ひとりの、人を大切にするという、そういう心を育てる交流でありますとか教育でありますとか集まりの場を全国に展開していただいて、教えるとか教えられるではなくて体験する中からやわらかな心をつくる心のバリアフリーを推進していただけないかと思ひまして、抽象的ですがけれども発言させていただきました。よろしくお願いいたします。

#### 【駒村座長】

ありがとうございます。知識・教育と交流・経験というものは両輪だというお話があつたかと思ひます。ここで、前回欠席のパラリピアン協会の田口さんから一言ご意見いただきたいと思ひます。

#### 【田口委員】

パラリピアンズ協会理事をしています田口です。よろしくお願いいたします。前回は代表で協会の河合会長からお話させていただきましたが、私は25歳のときに病気になりまして車いすの生活になりました。それまで自分のまわりに障害者がいなかったのので、どうやって自分が生きていくのか、どういうふうにしていけばいいのか全くわからずに自分はずっと家の中でじっとしているものだと思ひていました。でもそれは皆様おっしゃっているように、学校などで何も教わってこなかった、自分のまわりには障害者がいなかったのので触れてこなかったんだということが後になってわかりました。先ほどもトイレのお話などもありましたけれども、私自身も車いす用のトイレが何故広いのか、車いす用の駐車場が何故広いのか、そういうことを全く知りませんでした。たまたま自分の両親がそういうところを使うことがなかったので自分もそういうところを使つてはいけないものだと思ひていましたが、自分が車いすに乗るようになって、車に乗り移る際には扉をかばつと開けないと車いすを下ろしたり上げたりできないのでそのために駐車場は広



い、車いすのままトイレに入るにはやはりあれだけの広さが必要だという、そういうことを例えば小学校から習っていれば、みんなそれが普通になると思います。お手洗いも車いす用トイレが少ないということはある程度仕方ないとは思いますが、狭い日本限られた土地なので、反対から言えば私たちにはそこしか選択肢がないので、子供達からなんでこうなんだということを知ってもらえば自然と心のバリアが溶けていくと思います。どうしても私をはじめはわかってもらえないと思っていましたが、私たちパラリンピアンも車いすに乗っていてもそれぞれ障害が違います、少し歩ける人、全く歩けない人、腹筋がきいている人きいてない人、そう思うとわかってもらえないのではなくて、自分達から、どういう障害でどういう支援が必要なのかどういふことを助けてほしいのかどこが困っているのかということ、障害者から言わないと、私も健常者のときは全くわかりませんでした。車いすに乗っているイコール歩けるけどちょっとしんどいんだな痛いんだくらいにしか思っていませんでした。ですので、やはりわかってもらえないのではなくて、私たちパラリンピアンが言っているのは、自分達でちゃんと発信していこう、そういうことが必要だと思っています。これから2020年に向けて東京はハード面は少しずつそろっていくと思いますが、ハード面がそろっても心が伴わないと、そこを使うのは人間ですので、そういう意味で心のバリアフリーというのはすごく大切なことだと思います。この間も子供達が車いすが面白いのか近寄ってきたのですが、お母さんたちがやめときなさいということと言われる。私たちとしてはどれだけ近寄ってきてもいいのですが、お母さんも悪気があったわけではなくて何か触れてはいけないものだ、障害というものに触れちゃいけないものと思われているのではないかと思います。たぶん私も障害になるまでそう思っていました。そういう意味では障害をもっていても環境さえ整っていれば普通に社会で生きていけるということを発信していって、共生社会、普通に障害者が街の中において車いすがめずらしくない、視覚障害の方の杖がめずらしくない、そうすると自然と人の心っていうのは、バリアは溶けていくんだなと思っています。そういう意味ではやはり最終的には心だと思いますので、2020年以降もバリアフリーなどは必要になってきます。2020年が終わりはありませんのでこの分科会で発信していきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

#### 【駒村座長】

どうもありがとうございます。2020年後を見据えてという議論だと思いました。おっしゃるとおりだと思いました。今の発信という意味で、車いすダンスの活動を進めていらっしゃる女優の杉本さんから一言ご発言いただけますでしょうか。

#### 【杉本委員】

杉本彩です。よろしくお願いいたします。私はこの分科会に女優という立場で参加させていただいているのですが、実は公益財団法人動物環境・福祉協会E v aとして、人と動物が幸せに共生できる社会の実現を目指して、ずっと活動しております。動物の問題も山積しているということ、動物の福祉の問題を通して、子ども達の教育の問題や高齢者の方々、障害者の方々も同時に考えていく機会を得たというのが実際のところです。例えば、先ほども、補助犬協会の朴様のお話にもありましたけれども、人のために働いてくれている動物たち、私たちは人間は動物たちからたくさんの恩恵を受けていると思います。食としての家畜とか医療としての実験動物と

か介助犬とかペットとかそういったことがたくさんあります。この協会のパーティーなどでは、実際に車椅子の方々や介助犬を必要とされている方々もたくさん参加していただいている、その時に感じたことは介助犬を必要とされている方々がパーティーにいらっしゃる時に、「介助犬がいるのですが大丈夫でしょうか？」とすごく遠慮がち言われていたのがとても印象的でした。当たり前のことなのにとっても遠慮されていることがすごくまだまだこの社会が未熟なんだなということを感じた時間でした。車椅子を利用されている方々、介助犬を必要とされている方々が、公のパーティー等に参加できる環境を当たり前になっていかなければならないなど、こういったパーティーを通して感じているところです。

人の問題と動物の問題で私がすごく感じたのは、動物の福祉が極端に劣っているところでは、やっぱり人の福祉もなかなか成熟していないところが現状だと思います。どちらかが極端に成熟しているということはなく、本当にすごく感じたのは、やはりどちらの問題も思いやりや優しさや他社への理解とか命の尊厳とか、そういったものの必然の上にはか成り立たないんだなとこの活動を通して強く感じております。

私はたまたま車椅子を利用する友人がおり、車椅子ダンスを踊る機会がありまして、車椅子に関する理解を深める、本当に幸いなことに理解を深める機会がありました。そして視覚障害の友人もおりまして、その友人から手引きを、障害者の方をサポートする手引きをならう機会がありました。そういった機会もあって理解を深める機会があり本当にラッキーだという風に思っております。特に車椅子ダンスを踊っていて感じることは、健常者と障害者が共に力をあわせて、共同で何かを作り上げる機会が日本の社会には本当に少ないなと感じます。健常者と障害者が共に一つの踊りを成し遂げた時に、共に喜び合って、なにか充実感を得る、こういった機会があることによって、お互いの理解が深まっていくということも実際自分の活動を通して感じたことでした。そして、こうしたことを是非広げていきたいなと思っているのですが、実は9月に動物愛護週間が毎年あります。やっぱり動物だけの問題ではなく、これは同じ問題なんだよとより多くの人にわかっていただけるために、動物愛護のテーマと障害者の方々に理解を深める、例えば肢体障害者の方に講演をいただくとか、車椅子ダンスを披露して、トークセッションを行うとかを伝えてそういったことを同時に動物愛護週間がある9月にやっていければいいなと今予定しているところです。その狙いは動物愛護にしか興味がなかった方々に、人の心のバリアフリー、障害者への理解を深める機会を得ていただくことと、障害者の方々にも、日本の社会にはたくさん動物の課題が山積しているということ、共に共有して、共に考える機会をもって、より多くの、誰にでも共通する問題なんだということ、共に共有する機会を問題を限定せずに、いろんな問題に取り組んでいる人たちが集まって、共に考えていくことによって、この問題を知らなかった人たちがどんどん理解を深めていくきっかけになるのではないかと期待しているところです。

そして私の活動を通して、また友人の話を通して、すごく感じることは、理解を深めるために一番必要なことは、やっぱりお互いが何かを共に共感すること。この共感する機会とか、そういう場がなければやはりなかなか理解が深まらないと感じました。やはり共感の先にあるものが理解なんだなと。これが一番大切なのではないかと思います。今後車椅子ダンスとか長年にわたってやってきた動物愛護とエンターテインメントの活動を通じて、この心のバリアフリーに対する理解を深めることに少しでも貢献できたらいいなと考えています。よろしく願いいたします。

### 【駒村座長】

ありがとうございます。共感は1つのキーワードかと思います。学びあって、体験して、そして考える共感することが大切だと思います。前回私の時間の関係でご紹介できなかった経済界からも紹介いただきたくお願いできますでしょうか。経済界協議会廣野様お願いします。

### 【廣野委員】

ただいまご紹介いただきました経済界協議会より参加させていただいております富士通の廣野と申します。経済界協議会はトヨタ自動車の豊田氏を会長に、経団連、商工会議所、経済同友会及び東京オリンピック・パラリンピックのスポンサー企業によって構成されている団体でございます。昨年の1月に設置され、現在90社を超える企業が参加しております。経済界協議会のソフトレガシーの活動では、「スポーツ・健康」や「地方の魅力を海外に発信」など6つのワーキンググループが立ちあがっております。その中の一つ「誰もが暮らしやすい社会づくり」ワーキンググループの幹事を富士通が担い推進させていただいております。「誰もが暮らしやすい社会づくり」の主な活動として、今日みなさまからお話がありました「心のバリアフリー普及支援」があります。実現したいことは、先ほどから色々とお話ができていますとおり、困っている高齢者、障害者の方々に対して、2020年までに全ての人が自発的にお声掛けができるような世の中をつくることでございます。「心のバリアフリー普及支援」では、現在、三つの活動を考えております。1つ目は内閣官房と連携し、また本日まで出席の各障害者団体のみなさまのご意見を参考にさせていただき、心のバリアフリー研修の教材を作成することです。2つ目は、作った教材を基に、90社を超える会員企業が、自社の従業員に対して心のバリアフリー研修を行うことでございます。3つ目は、地域の経済団体や自治体の要請を受けて中小を含む幅広い企業の従業員や地域の住民、小中学生に対して、心のバリアフリーの研修や疑似体験会の実施を、機材の提供や更新の派遣等の形で支援して参ります。4月3日に富士通の川崎工場にて、川崎市と一緒に春祭りを開催しました。ここで車椅子及び車いすバスケの体験会を開催し、小中学生を中心に200名を超える方にご参加いただきました。このような実績を着実に全国に広げて参ります。2020年に誰もが暮らしやすい社会を実現するため、経済界が一体となって尽力して参ります。お手元の参考資料は「誰もが暮らしやすい社会づくり」ワーキンググループのメンバー企業のうち5社、全日空、NEC、JTB、NTT、富士通の事例をご紹介させていただいております。後ほどご確認いただければと思います。以上ありがとうございます。

### 【駒村座長】

経済界には2つの側面で貢献頂きたいと考えております。一つ目は役務の提供です。あと一つは従業員を雇うという点で、是非とも心のバリアフリーの対策に向けて積極的に取り組んでいただければと思います。再び意見交換に戻りたいと思います。

### 【橋口委員】

日本発達障害ネットワークの橋口です。よろしく申し上げます。今日も団体の意見表明を聞いていてすごく感じたのは、障害者が置かれている現状というものは、盲ろう者協会の井口さんが、

人の中にいけば孤立を感じる。それから、オストミー協会の笹岡さんが、内部障害があるために配慮がかけられているのではないかと。それから、脊髄損傷の玉木さんの資料に載っていた周りで待っている人がいたら無関心ではなく関心を持つこと。その他の団体の方は、全老連であれば、駒場さんがおっしゃっていた交流から障害理解へ発展していく。それから、全難聴の宇田川さんがおっしゃっていた、障害当事者の力をもっと利用してほしい。それから主婦連合の方の小学校での読み聞かせの時間に障害のあるメンバーとまたPTA活動の中で心のバリアフリーを言ってほしい。それから精神保健福祉連盟の高畑さんが学校保健で精神疾患を体の病気と不同様レベルで教示。他職種との連携などおっしゃっていいました。そして、補助犬協会の朴さんが教育、待遇改善、啓発と3つの願いをおっしゃってました。その中で、2つ分類できるのではないかと思います。まず、一つは理解がなかなかされづらいということです。だからその一方で教育は必要なんだと感じています。そこで私がいつも感じていることなんですけれども、発達障害者支援法で発達障害が定義されて11年とまだ歴史が浅いのですけれども、その中で、私も当事者の親でもあります。白旗を上げて理解してほしいと言っても理解してもらえないということは多々ありました。ただ、一方で、その時に常に感じていたのは、私だけが分かってほしいということだけを訴えるだけでいいのかということなんです。なぜならば、理解してほしいと思うということは理解してほしい相手がいるということなんです。そう考えると、なぜ相手に理解してもらえないのか、そこにある抵抗を私たちがまず理解する必要があるのではないかと感じています。なぜ抵抗するのか。そこにはどうしたらいいかわからないとか、不安であるとか、戸惑いとかがあると思います。だから、心のバリアフリーというものを日本に浸透させる。真の心のバリアフリーを実現するには私たち障害者団体が相手を理解するということから始まり、その後みなさんおっしゃっていた共感というものを手掛かりとして進めていく必要があるのではないかと感じました。以上でございます。

#### 【野村委員】

全国精神保健福祉会連合会の野村と申します。当団体は主に統合失調症と躁鬱病の方々の家族の連合会です。今日お願い申し上げたいことは学校教育についてです。学校教育において、人の尊厳とか人格を大切にすることをコミュニケーションとはどのようなものなのかということを実行して現行教育の中できちっと教えてきたのか疑問に思っております。障害と健常を分ける前にまず、クラスの中で友達同士、教員同士が本当にお互いを大切にしようコミュニケーション能力を身につけることができているのか。ということをお心配しております。ですから、これは精神疾患の予防と対策の支援についても非常に大事だと考えております。コミュニケーションが子供の頃からしっかりとできていて、自分が困っている時に困っているということを周りの人にちゃんと表現することができる力、そして周りの人、教員の先生も含めまして、子供が抱えていることを理解して、相手の心に抱えているストレスや悲しみ、苦しみを本当にきちんと受け止める能力を教員や周りの友達が身につけているだろうか。ということをお考えたいと思います。そうした能力をきちんと一人ひとりの身に付けて、安心感や幸せな気持ちを共有して支えあっていくということがこれからの学校教育で必要になってくると思います。誰に対してもあたたかい気持ちをもって声を掛け合って、相手に悩み事があればきちんと聞いてあげて、それを聞き取る能力、相手の苦しみをきちんと感じる能力、こういうことも大事だと思います。それに対して返す言葉をきち

んと自分で言えるという力も大事だと思います。そして相手のいいところを認め合っている環境を作っていく、こういったコミュニケーションが学校の中でできたならば、その中に障害のある子が入っていこうとしても普通の人と全く一緒でありまして、障害に対して特別な配慮が必要ですが、一人ひとりの尊厳を大切に、クラス全体で支えあって困っている子供がいたら聞き取ってみんなで支えあう。孤立させない。ということがとても大事だと思います。孤立をさせてしまうということは大変な問題で、精神疾患の発生のとても大きな原因となっていますし、またいじめも精神疾患発生の重要な要因となっておりますので、そうしたことを学校からなくしていくような教育が大事だと思っております。それらが学校でなされていきますと、心の不調の問題が心配しなくていい問題となっていきますし、学校でおきた心の不調の多くの部分を精神科にいかなくても学校の中で解決していくことが出来るのではないかと考えております。そのためには学校教育における心理的支援が非常に大切でして教員の養成において、心理的支援のノウハウを身につけることも大事だと思います。

公認心理士という制度が今度できますけれども、その心理士を学校に採用しまして指導を受けることも大事ではないかと思っております。それを単なる知識として教え込むのではなく、実際に相手の話を聞いて受けとめるというような実践的な教育を学校で行う必要があります。

それから健常者ばかりではとても障害者の理解ができませんので、日常の学校教育の中で、障害のある方と触れ合う機会を毎日のように作り出す必要があると思います。学校教育の中でも心理的支援、それから障害がある方との実際的な触れ合いの場面をたくさん作っていくことを学習指導要領を見直して、きちんと記載し、教科書には精神疾患の種類についても知識として是非書いていただきたいと思っております。そういう人間としてのコミュニケーション能力を学校できちっと養成していくことにより、障害者基本法にもありますとおり、人の尊厳を大切にすることというものを実践的に身に付けていくことができるのではないかと考えております。以上です。

#### 【駒村座長】

ありがとうございます。こちらでは7番。先に7番テーブルの方お願いします。

#### 【東委員】

札幌の美晴幼稚園の東と申します。全日本障害者連合会からの推薦で参加させていただいております。私も前回の東京オリンピック1964年生まれです。この50年の間でやっと発達障害という、約30%の子供達が健常者といわれる子供達と一緒に生活し遊びまわれるようになりました。その歴史の中で、先ほど東京都の方が言った2つの観点というのはとても重要だと思います。それは、正しい知識を得ること、特に学校教育の中で正しい知識を得る機会を得ることが非常に重要で、文部科学省が障害者差別解消法の対応指針をいち早く発出していることも存じ上げておりますし、この一年をかけて幼稚園から高等学校までのガイドラインを作成していることも存じ上げておりますが、なかなか現場としては、正しい知識が子供達にも周辺の保護者達にも十分得られていないと実感します。例えば幼稚園、保育園、昨年4月から障害者支援制度が施行されてすべての子供達が良質な教育と保育を受ける制度がはじまりましたけれどもいわゆる発達障害の子供達も含めて障害のある子供達が周辺の理解を得られないという現実はまだ残っております。私は私立幼稚園の園長ですが、私立では門前払いをされて10年20年と渡り歩いてやっと

周辺の理解を得られるというのが現実です。そのような現実の中では保護者も含め正しい知識を得ることが重要で、学習指導要領も含めてであります、実践的な高まりが重要だと考えています。一方、可能性として重要なのは、逆教育だと考えています。子供が柔軟な心と体で障害のある子供あるいは様々な対応が必要な人達とともに学ぶ生活するというところに柔軟に対応していける、私の幼稚園でもそうです。教育実習生が過度に支援をしようとしているときに子供達がこういうことができるから見守っていてほしいと逆に指導してもらう場面があります。また保護者も幼稚園に障害のあるお子さんがいることがわかって入園しても実際の生活の中でわが子が不利益を被るのではないかと考えてしまう場面に遭遇することがあります。そういうときに我々教育者が教授することよりも、子供を通して学んでいかれることが保護者の理解あるいは家族の理解につながっていきます。その逆教育の可能性をもう少し十分に機能して、難しいのかもしれないが様々な教育機会、場面でいかせるようなことができるならば、この50年来なかなか進まなかった、前回の会議で中村豊先生の話がありましたけれども、なかなか日本という国は前に進んでこれなかったような気がしますが、数十年先にこの2020年のオリパラに取り組んだことが契機となって、後の人達があの時こう変わっていったんだなとつながるものになればと考えています。以上です。

#### 【駒村座長】

ありがとうございます。逆教育という大変重要な切り口だと思います。今の大人が持っている心のバリア、これは待っていてもなかなか解消されないわけですが、むしろ子供から大人の方へ影響を与えるということもあるということ意識して対策を考えていくという一つの大切なポイントだったと思います。ほかにいかがでしょうか。それではこちらが先で、2番の方お願いします。

#### 【倉野委員】

全日本ろうあ連盟の倉野と申します。2つ申し上げたいことがございます。1点目は共動、ともに動くということ、2点目はバリアフリー教育についてです。1点目の共動というのは、ご存知のように熊本県で起きました地震で全日本ろうあ連盟は災害支援の中央本部を立ち上げました。緊急に熊本県に行って支援を行うという活動をする計画がございます。東日本大震災のとき、また、阪神淡路大震災のときも同じことを行いました。しかし、過去から見てみますと支援のなかで困っていることがございます。私たち、行政、企業等の支援をなかなか受けられない、私達自身で支援をする、何故かといいますと、一般的には私たち障害者は支援を受ける立場だという固定観念があるんだと思います。しかし、私どもも時には支援をする立場になれるということです。また、今度の東京オリンピック・パラリンピックのときを考えてみますと、今後ボランティアの養成がはじまります。私たちもボランティアをできる人が沢山おります。障害者でもボランティア、コーディネーターということも想定して養成しております。パラリンピックでは当然のように健常者の人と同様にスポーツを楽しむことができます。私たちも健常者と同じようにボランティア活動することもできるはずで、全国の人達がパラリンピックのために沢山お見えになります。その時に私達障害者もボランティアとしての研修をうけ、おもてなしをすることもできます。また、健常者と障害者がともにボランティア活動を支援するというのをきっかけに共感

することにつながり、理解も促進するものと思っています。

二つ目として教育の現場ですが、実際に小中高等学校、健常者が通っているところでのバリアフリーの教育が大切です。しかし、個人的に考えていますのは、私はろう学校に通っておりました。短い4年間ではありましたが。その後普通の学校に変わりました。インクルージョン教育をしたわけです。聞こえない同級生も同じように普通学校に通った人もたくさんおります。しかし、心のバリアを感じてろう学校の方に戻った人もおります。先ほどのお話の中に要支援者名簿をつくる必要があるという、そういう名簿はまだ少ないというお話がありました。障害者は健常者に対してその中に参加することに抵抗感を持っている人もまだ多くおります。要支援者名簿の数が少ないというのは、障害者にもある意味、心のバリアがあるのではないかと思います。自分のことをまわりの人に知ってもらいたくない、助けてもらいたいことを言えない人も多いと思います。バリアフリー教育は、特別支援学校の中でも行うことが必要だと思っています。そのことも含めて行っていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

#### 【駒村座長】

ありがとうございます。双方向からのという話だったと思います。また後ほどまとめたいと思います。8番テーブルからお願いします。

#### 【伊藤委員】

一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会専務理事の伊藤と申します。私たちの協会はコンビニエンスや外食、小売・サービス産業においてフランチャイズビジネスを行っている本部の集まりの団体でございます。今回は冒頭、熊本の大震災の話もございましたけれども、私たち、熊本県にもたくさんの店舗を出店してございまして、今回も被災された地域の方々に対して、いち早く救援物資の支援を行ったところで、今も支援を行っている最中でございます。早くもとに戻っていただければと、祈念しております。また救援物資の支援だけでなく、今はいち早く被災した店舗を再開する、ということで地域のお客様に安心感を届けたいと頑張っておりますことをお伝えさせて頂きたいと存じます。

本日は、私たちがコンビニエンスを中心にして取り組んでいます、今のテーマでございます、心のバリアフリーにもつながる、社会貢献に活動についてご紹介させていただきます。

この活動は私たちの中では「セーフティステーション活動」として取り組んでいるもので、10年前から活動してございます。大きな目的としては、3つございます。安全安心な街づくりに協力していこうということと、青少年環境の健全化への取組をしていこうということと、もう一つは、地域との交流を促進していこうということとでございます。特に、安全安心な街づくりに協力していこうということについては、コンビニエンスストアの店舗が街の駆け込み寺になっていこうという運動でございます。困ったときはどなたでもお越しく下さいということで、当然、子供達、また、女性の方達が夜、危ない目にあつたといったとき、あるいはまたお年寄りの方、ハンディをお持ちの方たちが駆け込んでこられたときに、私たちはできる限りのことをしてさしあげようという活動でございます。

私たちは設備面で全店、皆さんに満足いく答えが出せるかというと、中々そこまでは到達できておりませんが、お店の中で、困った方たちに対して、手を差し伸べる、この活動は全店

ができるということで取り組んでございます。

先般も、共用品推進機構さんと連携をさせていただいて、ハンディをお持ちの方たちにコンビニエンスの利用について調べさせて頂きました。たくさんのお褒めの言葉をいただいて、私たちも非常にうれしい限りでございますし、お店の方たちもこういうことが力になれば、もっともっと協力をしていこうと励みになります。

更に昨今では、お店の方たちは、認知症サポーター養成講座にも積極的に参加いただいて、認知症の方達でも、お店来られたときに、どう接してあげたらいいかということまで、取り組んでいるところでございます。

そうしたことの1つ1つが、お困りになられている方たちに手を差し伸べられることであろうと考えてございまして、この活動に取り組んでいるところでございます。ただ、まだまだ全店満足のいく状況ではないということも認識してございますので、今日の皆様方のご意見も参考にさせて頂いて、より便利なお店作りをしていきたいと考えてございますので、どうぞ皆様方も最寄りのお店で困ったことがあれば、どんどん駆け込んでいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

#### 【駒村座長】

ありがとうございます。中々時間も限られてきております。いかがでしょうか。あちらの方、3人ですね。手短になってしまいますけどよろしく願いいたします。では、中野さんが手をあげていますね。はい、お願いいたします。こう左に回っていきます。

#### 【中野委員】

慶応大学の中野です。まず震災に関してですが、テレビの報道のなかで障がい者への配慮を呼びかけるという声がかげがないことが非常に気になります。特に外見ではわからない障害のある障害者に対する配慮の声かけをせめてNHKがすべきで、それを多くの子供達が聞くことが大切だと思います。

2番目に、全体の方針に関してですが、グッドプラクティスは非常に重要なのですが、その前提として、障害者を含めた全ての人が心のバリアフリーについて具体的に学べ、その成果を評価できるような環境を作るべきだと思います。そのためには心のバリアフリーとは何かを明確に定義する必要があります。定義するにあたって、今までの議論の中で「やさしさ」「思いやり」「共感」といったキーワードが出ていますが、それをより具体化させる必要があると思います。社会モデルという考え方に基づいて、人権を尊重し平等であるように、より高いレベルでの配慮を提供する重要性というのをいつも意識できるような具体的な定義が必要だと思います。社会モデルを理解しわかりやすく教えることができる障害当事者が必要であり、社会モデルを理解した障害当事者が計画段階から関与していくことがとても大切だと思います。

最後に教育についてです。学習指導要領への記載が必須だと私は考えています。1988年から通常の学校に在籍している障害のある子供達への支援をずっと継続的に続けています。障害のある子供とそうでない子供と一緒に活動しても、うまくいかないケースが多々あります。比較的能力が高く、勉強ができたり、運動ができたり、コミュニケーション能力の高い障害児の場合は、うまくいきます。しかし、特段の特技がなく外見上わかりにくい障害児の場合は、一緒になってい



るだけでは差別をされたり、配慮を受けられなかったりすることが多く、人々のなかには共感ができないという子供達もいます。これは特徴としてそういう子供達がいます。それを改善するためには、学習指導要領のなかに明確に位置づけて学んでいける体制を教育のなかで作っていく必要があります。教育は民間事業者やボランティアにも必要で、接遇プログラムで現在欠けているのは当事者の参加です。トレーニングを十分に受け、社会モデルを理解した当事者が接遇プログラムに参加すること、これはボランティアの養成についても同じだと考えます。

#### 【笹谷委員】

足柄高校校長の笹谷と申します。手短かにゆっくりお話しをさせていただきます。

是非こういう場ですので、申し上げたいことは、中学・高校での障害者理解の取組が進んでいるということです。わたくし高校ですけれども、手話、点字、介助技術を勉強したり、様々な施設を訪問する子がたくさんいます。夏休みをほんとうにそういうふうに使っております。これは学校の科目の中では、「学校外の学修」と言います。要約筆記の方をお願いにしたいのは、この「学校外の学修」の修は修めるという字です。それでこれは一定時間を満たしていれば、ほかの科目と一緒に、どんどん単位を付けておりますので、一生懸命学んで卒業までに単位を揃える子もたくさん出ております。それから高校生諸君は、家族や友人のなかでも障害を持っている仲間を持っていて、非常に心が優しいです。それからアルバイト先ではいろんな方に毎日会っています。もしかしたら、私達サラリーマンよりずっと接する機会が多いと思います。

最後にお伝えしたいのですが、私が見る限り、高校生、中学生はあと一息のところまで、大きく広がるころまで、体験、見学はしてきていると思います。まだまだ足りないところがありますが、一生懸命進めている学校はたくさんあります。第1回でもお願いした通り、この後、スマホで見られるサイトがあったり、動画サイトで心のバリアフリーについて見られるところが準備されて、それがアナウンスされれば、一気に広がっていくようにも思っておりますので、是非学校教育というものは、この中に文部科学省の方もいらしているようですが、どんなことを教えるのか、もし会議のほうで議決となれば、そういう知識を揃えられてはどうかと思いますので、よろしくお願い致します。

#### 【山寄委員】

DPI日本会議の山寄と申します。前回の要望を受けて、事業者の方も来ていただいて、感謝申し上げます。短く申し上げます。

まず、心のバリアフリーがわかりにくいとよく言われます。私も当事者でありながら、どういふものかと聞かれれば、はっきり答えられません。定義というものがありませんから、この機会にしっかり議論することが必要だと思います。このままでは、テレビでよく心のバリアフリーについて報道されていますけれども、「触れ合う」「理解しあう」で終わってしまいます。そして、皆さんからいろんな意見が出ましたけれども、これらがどう反映されるのかが気にかかります。社会モデルの実現、共生社会の実現ということを皆さん言われているのですから、それに向かっているのかということです。

当事者の参加についてですが、私共DPI日本会議もエコモさんからの助成を受けながら、毎年「障害当事者リーダー養成研修」というものを行っていて、今年度で第10回になります。昨年

度は交通事業者の方を講師として招き、交通事業者で起こっている障害当事者にかかわる問題というものを発表して頂いて、共有して頂きました。とはいえ、障害者に対してもまだまだ教育が必要で、中野先生がおっしゃっていた社会モデルということについて、わたしたちが一致しているかといえば、そうではありません。ボランティアの育成もそうですが、私共も当事者参加によるリーダーになれるような障害当事者を育てている最中です。

今日呼びかけに応じて、好事例がたくさん出ましたけれども、これも、ただ読んでくださいというものなのか。先ほど、富士通さんがおっしゃっていたすばらしい取組もありましたが、これをどう活かしていくのかということだと思います。私達当事者にとっては、企業の取組は大きな力になります。私が障害者になって18年。首の腫瘍によって障害者になりましたが、それまではボランティアをやっていました。エレベータが駅にはない時代でしたので、担ぎ上げるということで、力のある者は積極的にやっていましたけれども、昔のボランティアと違い、今のボランティアは世間に評価をされたいわけですね。そういったことも考える必要があるかと思います。

今日この場にいろんな企業が来ていますが、これら方々の力を借りて、省庁がどう動くのか。これほど多くの省庁が来ているわけですから、どうやって取り組んでいくかということは、行動に移さなければ、「理解」だけに終わってしまう、つまり変わらないと思います。ここにいる皆さんでどうやって行動に移せるかということを進めていきたいと思います。まず、みなさんから出た貴重なご意見をどう反映されるのかお考えいただきたいと思います。

#### 【駒村座長】

ありがとうございます。今日の議論が一回りしたわけですが、後半で重要なご意見が出ておまして、2020年までに準備をしてその後どういう社会をつくっていくのか具体的にイメージを持っていかなければならない。今日の議論については、知識と体験といったものを両輪として教育の現場だけじゃないわけですがけれども様々な所で共有すると、それには学校のみならず当事者あるいは多様な社会の組織が参加していただく、そういう取組の中で共感というものができて、そこで心のバリアフリーの対象、これが一体何なのかというものを明確にして解消につながると、そして、その後社会の価値観が変われば障害を持った方が社会で普通に活動していることが当たり前、そうでなければおかしい社会になっていかなければいけない。銀座の百貨店で障害を持った方が普通に働いている、遊園地で障害を持った方が普通に働いている、何にも違和感がないそういう社会になる、それが2020年以降にそういう社会をつくっていく、それがオリパラのレガシーだとそういう風に思っておりますが、今日の議論を取りまとめて、今後具体的にどういう成果をこの分科会を出していくのかということについて整理を始めていきたいと思っております。最後に平田事務局長から本日の議事全般についてご発言をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

#### 【平田事務局長】

本日はみなさん、お忙しいところ沢山の方にお集まりいただきましてありがとうございます。まずもって、熊本を中心とした地震でお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げますとともに被災地においてお苦しみの方々に対してお見舞いを申し上げたいと思います。

2020年のオリパラに向けたこの心のバリアフリーの検討ですが、私自身は2020年を超えたレガ

シーということだけを思っているわけではございません。と言いますのは、2020年の大会期間中に我々は首都直下型地震のリスクも踏まえた準備をしているわけでございまして、大会期間中に地震が起こったときに外国人も障害者の方も助け合って逃げる、そういう日本をつくっていく、そういうところがこのオリンピック・パラリンピックの準備の大変重要なところだと考えているわけでありまして。本日の議論を聞かせていただいておりますと、やはり知っている知らないとは大きな違いがある、この知識というものを日本全国にどのように浸透させられるのかというところが一つの大きな課題だということ、これに向かって行政は一直線にいかなければならないと、こう理解しております。

さらに、目に見える障害と目に見えない障害の、心の問題ですね。ここについては障害者からどのように効果的な発信を行っていくかということも論点になるわけでありまして。そういう障害者側からの我々の社会をよくするためのアクションというものを整理していく必要があると考えております。こういう実践的な研修というものが重要だと考えているわけでありまして、好事例を量産する人達をどのように生み出すのか。そのような社会構造をどのように作るかも大変重要だと思ったわけでありまして。政府もいろいろがんばります。障害者の方々もがんばります。またボランティアの方々もがんばりますということに加えて、経済団体あるいは学校まわりの方々にも好事例を量産する人達がどんどん生まれるメカニズムというものをつくりあげていくということも大変重要だと思ったわけでありまして。

最後になりましたけれども、心のバリアフリーの原点は恐らくですね、地球上の中で日本人が最も得意な分野ではないかと思っております。それが何故まだできていないのか、ここを解決するために制度面についてあるいは予算面について我々役所がやれることを早急に取りまとめていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

**【駒村座長】**

ありがとうございます。

《今後の予定について》

**【駒村座長】**

最後に事務局から今後の予定について説明があります。座長代理に議事を返します。

**【岡西座長代理】**

皆様長い間ありがとうございました。資料3をご覧ください。本日が第2回の分科会でありましたが、第1回、第2回と皆様からのご意見をお聞きして、先ほど、山寄さんからもお話がありましたけれども、今後、これをどう政策に落とし込んでいくかということが大変重要ですが、その前に、6月に第2回連絡会議において、大臣に障害者団体の方からご意見をいただく機会を設けます。これを受けましてその後第3回心のバリアフリー分科会で関係省庁から中間とりまとめの素案を出してまいります。そこで皆様からご意見をいただき、7月にもう一度ご意見をいただいて、具体性とかスピード感とかいったことにもご意見をいただきまして、8月の大臣出席の連絡会議において中間とりまとめを行い、概算要求につなげていきたいと思っております。その後、12月に取りまとめということでございます。これから難しそうな顔をしている霞が関の出番で

ございます。皆様のご意見をしっかり政策に落とし込んでいく、本日も各テーブルに一人は霞が関の人達が座るような配置になっていると思います。まだまだ足りない部分もあると思いますが、彼らにも本日の会議で実感するものがあると思います。政策の必要性を実感すれば霞が関は動くところでありますので、今回お聞きしたインプットを心に刻んで政策に落とし込んでいきたいと思います。まだ昼の時間にインプットする時間もございますのでこの後の時間も活用いただきインプットしていただけたらと思っております。

以上で本日の議事を終了させていただきます。本日の議事内容につきましては資料を含め内閣官房から公表させていただきますのでご了承ください。本日はどうもありがとうございました。

以上